

2017.12.28

南郷自治会長 大木勝彦

なんごう瓦版

12月号

今年南郷区では 5名の方が逝かれました 6人の方をお迎えしました
新しい年は 区民の皆様それぞれのお家 一人ひとりにとっても
ムラにとっても いい年に なりますように

2017 ムラの祭事寸景 折々の空や風景・・・です



祈 新春万福
2018 元旦

↑ 2月 山麓線から東吉野 雪の高見・国見山方面



→ 2月 雪の柿畑



→ 7/29 数珠ぐり



次回粗大ゴミは
一月三十日(火)です



↑ 6月 突風来襲
米田脩一さんの家の屋根に



秋祭り

映像記録撮影もあり、宵宮から空を何回見上げたことか・・(皆さんお疲れさん 有難うございました)

↑ 西持田から 葛城山(天神山)方面
← ゴセンちゃん来てくれて有難う



↑ 9月 防災テント購入
3張(奈良共同募金会助成)



→ 11月末 鎮守の杜 紅葉

梅雨の朝
大東より西山 (金剛山・白雲岳)



晩秋・向坂の夜明け



↑ 初冬・福塚千代子さん宅 納屋軒下 オッ 見事！

なんごう瓦版

12月号の2

2017.12.27 南郷自治会長 大木 勝彦

今月は忌中・喪中について考えてみたいと思います

ふく "服がかかって" 鳥居がくぐれない ?

「忌引き」といって、ごく身近な家族などが亡くなった時、学校や会社を一定の日にちを休む制度は、それなりの意義が認められています。

この是非は別にして、「喪中」と称してハガキでお知らせしたりする習慣が多くなされています。私も出しましたが、喪中ハガキが出されるようになってから未だ30年あまりだそうです。調べてみるとそれは「年賀ハガキ」の普及などと関係あります。



右のきまりには「夫の親が亡くなると妻は忌や喪に服するが、妻の父母が亡くなても、夫は忌や喪に服さなくてよい」ことになっています。

女性はこれをどう理解しますか。服忌制度というものは、男性中心社会の儀礼であって、"男女共同参画"が標榜されて久しい現在、この"人権感覚の低さ"がまだ生き続けています。本当に「喪に服してもいい」のに、世間がやっているからと、その根拠も確かめず安易にしてしまう"私たちの弱い心"は"恥の上塗りになるからご用心"云々と、身近な〇〇宗や□□宗のお寺のホームページ等にも書かれています。

神社本庁のホームページにさえ、地域の慣例があればそれに従うとよいが、忌中の50日が過ぎれば神事を再開しても差し支えない…と書いています。私たちのムラには慣例はないと思います。

私たちは、九つの垣内に分かれて、1年間交代でずっと住吉神社の祭事を行ってきましたが、"喪中"なので鳥居をくぐることが出来ないので…というお家があったら、それはお気の毒にということで、他の者たちで協力し合ってやってきました。しかし、高齢化がますます進む中で、「大変ですわ」という呟きも時々お聞きする昨今です。

自分の気持ちに正直に行動するのはいいと思いますし、決して押しつけられる事ではありませんが、根拠の乏しい理由や迷信からは抜け出したいものです。

心の中への保存版

新年は、南郷住吉さんへも初詣を。

1/14(日)は "どんど" (日待ち)です。

安田垣内の皆さん、ごくろうさんですがどうぞよろしく頼みます。

